

# 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

## (1) 太平洋戦争終結時の日本経済

昭和20年（1945年）8月15日、太平洋戦争は終結した。沖縄など一部の地域を除き、本土が戦場と化して壊滅的打撃を受ける前に戦争を終えることができたが、日中戦争開始以来8年余、国力を超える戦争を強行してきたため、国富の約25%が直接・間接に戦争の被害を被ったとみられている。<sup>(1)</sup> 戦争末期の諸統計については、当時の実情からみて、他の時期にくらべその正確度において問題はあるが、一応の目安としてこれらによれば、生産活動は終戦前から大幅な低下をまぬかれて、20年8月の鉱工業生産水準は昭和10年～12年平均の1割にも満たなかった。昭和20年の農業生産指数も同8年～10年の6割弱にとどまった。軍需生産優先の戦時経済のもとで耐乏生活を強いられてきた国民は、戦争が終わっても引き続き深刻な物資不足に悩まされ、終戦の年の実質消費支出は戦前の半分近くにすぎなかった。国土は荒れ果て、資本ストックは著しく弱体化したうえ、敗戦の結果領土の44%を喪失し、旧領土や外地から数百万人の復員者・引揚者を迎えることにならなかった。平和を取り戻したとはいえ、生産の再開・回復、経済の復興再建は至難のわざとみられる状況にあった。

終戦時におけるわが国の物的資産の荒廃、経済活動水準の大幅低下に対して、金融資産は著しく膨張していた。昭和20年8月末における銀行その他金融機関の預貯金等残高は1954億円（うち銀行預金1119億円）、日本銀行券発行残高は423億円（7月末残高は285億円）で、両者の合計は2377億円に達し、昭和12年末の残高にくらべると約8倍に増大していた。これに加え政府債務残高も戦時中に著しく増大した。既述のように発行された国債の大半は金融機関によって保有されてはいたものの、昭和20年8月末の内国債発行残高は1175億円に達し、昭和12年の

日中戦争勃発時にくらべ約13倍に膨張した。国債とともに政府債務として見逃せないのは戦時補償債務である。昭和21年4月1日現在の推計によると、戦時補償債務額は1500億円に上り、終戦時の国債発行残高より3割方多かった。さらに国債以外の公社債と株式の残高を併せ考慮すると、終戦時の金融資産残高は5000億円を超えたと推測されるが、既述のように当時の統計には問題があるにしても、昭和19年度の国民総生産が745億円と推計されているのに比較して、それがいかに膨大なものであったかが知れよう。<sup>(2)</sup><sup>(3)</sup>

太平洋戦争終結時におけるわが国の物的資産と金融資産の状態が甚だしく均衡を失していたことは明らかであった。物的資産の縮小と金融資産の膨張とをそのままにしておけば、戦争中に潜在的ながら徐々に高進し、戦争末期にはすでに顕在化しつつあったインフレーションが敗戦を機に一挙に激化するには必至であった。敗戦直前の20年7月20日の記者会見で広瀬豊作蔵相も、「我国に於いては前大戦後に於いて独逸が経験した如きインフレの危険はないものと従来考へられて居つたが最近の情況を仔細に検討すると容易に樂観し難いものがある」と警告していた。<sup>(4)</sup> 戦後の10月17日、大内兵衛が「渋沢蔵相に与う」と題するラジオ放送<sup>(5)</sup>で、蛮勇を奮って巨額の戦時債務を破棄せよと迫る有名な演説を行ったのはこのような情勢を背景とするものであった。

(1) 経済安定本部総裁官房企画部調査課「太平洋戦争による 我国の被害総合報告書」(経済企画庁経済研究所『日本の国富調査』昭和51年、所収) 221~222ページ。

(2) 昭和20年度の国民総生産については推計がない。

(3) 太平洋戦争終結時におけるわが国の物的資産および金融資産の詳しい状況については、鈴木武雄『現代日本財政史』第1巻、東京大学出版会、昭和45年(第4版)、第3章「八月十五日のバランス・シート」を参照。

(4) 昭和20年7月21日付『日本産業経済』。

(5) 大内兵衛『戦後日本財政の歩んだ道』時事通信社、昭和25年、5~10ページ。

## (2) アメリカの対日占領政策基本方針

太平洋戦争終結の条件としてわが国は、アメリカ・イギリス・中国・ソビエト

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

連邦の4か国による「ポツダム宣言」を受諾した。この宣言は対日戦争終結の条件と戦後処理方針を示したものであるが、①軍国主義の除去、②領土の縮小、③軍隊の武装解除、④戦争犯罪人の処罰と民主主義の確立、⑤賠償の支払いと軍需産業の禁止などを掲げると同時に、これらの目的を達成し、日本に平和的・民主的政府が樹立されるまで、日本を連合軍の占領下に置くと明記していた。対日戦で主役を演じたアメリカは実質的には同国の単独占領に近い日本占領態勢を主張し、占領の任に当たる連合軍の最高司令官 (Supreme Commander for the Allied Powers) にアメリカ陸軍元帥ダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur) を任命した。

昭和20年(1945年)8月28日、占領軍先遣隊がわが国に進駐してきた。中1日置いて同月30日、マッカーサー最高司令官も神奈川県厚木飛行場に到着した。東京湾内に停泊中のアメリカ戦艦ミズリー号上において降伏文書の調印を終えた9月2日、連合国最高司令部は日本陸海軍の解体を命ずる一般命令(General Order)第1号を発し、占領政策遂行の第一歩を印した。

アメリカの日本占領政策に関する基本方針は、20年9月22日に公表された「<sup>(1)</sup>降伏後における米国の初期の対日方針」に示されている。「初期の対日方針」の要旨は、すでに8月29日にマッカーサー最高司令官に内報されていたが、これはとりあえず大綱を掲げたものであったので、11月3日、具体的な指針としての細目を盛り込んだ「<sup>(2)</sup>日本占領及び管理のための連合国最高司令官に対する降伏後における初期の基本的指令」が最高司令官に伝達された。<sup>(3)</sup>この二つの文書を貫く日本占領政策の最高目標は日本の非軍事化と民主化にあり、これら両面を通じてわが国が再び戦争を引き起こす能力と可能性を完全に摘み取ろうとするもので、日本経済の復興にあってはその意味で極めて厳しい制約を課するものであった。こうして、憲法の改正をはじめとする法律・政治面の改革、教育制度や放送法など文化面の改革、家族制度など社会生活面の改革、財閥解体・農地改革・労働改革等を中心とする経済面の改革など、各方面にわたる広範な占領政策が推進されることになったが、次の2点に注意しなければならない。

第1は、連合軍の日本占領が、同じ敗戦国のドイツにおけるような軍政要員に

よる直接統治方式をとらず、日本政府を通じる間接統治方式を採用したことである。占領政策のねらいとする諸改革はわが国の法律・政令によって規定され、さまざまな行政機構を通じて実施されることになったので、日本側の意向を多かれ少なかれ加えうる余地があったことを意味する。第2は、敗戦に伴うわが国の経済的危機に対して、占領軍は積極的に対策を講じる意図のないことが明らかにされていたことである。「初期の対日方針」は、戦後の日本経済の窮状は自業自得であると決め付け、連合国は日本が被った損害復旧の負担を引き受けるつもりのないことを明記していた。<sup>(6)</sup>「初期の基本的指令」も、日本経済の復興または強化について連合軍最高司令官はなんら責任を負わず、どのようなものであれ特定の生活水準を維持させる義務はないと指示していた。<sup>(7)</sup>そこでは、占領軍を危うくするか、軍事行動を妨げるような広範囲の疾病または民生不安の防止に必要な限度内でのみ、連合軍最高司令官は輸入物資の供給に責任をもつとされていた。<sup>(8)</sup>敗戦とともに急激にあらわになった経済的危機に、わが国は自力で対処しなければならなかった。

鈴木貫太郎終戦内閣が退陣した後を受けて、20年8月17日に成立した東久邇内閣（蔵相津島寿一）は、徹底抗戦を主張していた軍の統制と、敗戦に伴い混乱が予想された社会の秩序維持には一応成功をおさめたものの、民生の安定については見るべき策もなく過ごし、基本的な民主主義改革を指向する動きをほとんど示さなかった。

占領当初、連合国最高司令部は、間接統治方式の採用に伴う機構整備に手間取ったこともあって、マス・メディアの統制、戦犯容疑者の逮捕、食糧の確保など応急的措置等に関する指令を除いてはおおむね静観的態度を持っていた。しかし、東久邇内閣が成立以来とってきた諸施策にかんがみ、20年10月2日に経済科学局（Economic and Scientific Section）や民政局（Government Section）等特別参謀部（Special Staff Sections）<sup>(9)</sup>が発足したのを契機として、わが国戦後改革のイニシアチブを取るに至った。この結果、10月5日に東久邇内閣は総辞職を余儀なくされ、同月9日、幣原内閣が成立した。同内閣の蔵相に渋沢敬三本行総裁が就任したので、新木栄吉副総裁が第17代総裁に就任した。

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

連合国最高司令部は戦後改革の主導権を握ったものの、わが国経済の危機的様相の深化に対しては引き続き傍観者的態度を持した。インフレーションの抑制やその他の戦後金融措置は日本側の責任にゆだねられたといってよい。

- (1) 対日占領政策の形成と展開の詳細については、さしあたり、竹前栄治「対日占領政策の形成と展開」(岩波講座『日本歴史』現代1、岩波書店、昭和52年、所収)、または大蔵省財政史室編『昭和財政史——終戦から講和まで——』第3巻(アメリカの対日占領政策)、東洋経済新報社、昭和51年、第1章および第2章を参照。
- (2) “United States Initial Post-Surrender Policy for Japan”, September 22, 1945(外務省特別資料部編『日本占領及び管理重要文書集』第1巻、東洋経済新報社、昭和24年、所収) 91~108ページおよび上掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻(資料1)、昭和56年、19~23ページを参照。
- (3) “Basic Initial Post-Surrender Directive to Supreme Commander for the Allied Powers for the Occupation and Control of Japan”, November 1, 1945(上掲『日本占領及び管理重要文書集』第1巻所収) 111~166ページおよび上掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻、26~38ページを参照。
- (4) 上掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第3巻、113ページ。
- (5) 東京大学社会科学研究所編『戦後改革』1(課題と視角)、東京大学出版会、昭和52年、5~6ページ。
- (6) 前掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻、22ページ。
- (7) 同上、31~32ページ。
- (8) 同上、35ページ。
- (9) この機構整備は、アメリカ軍の進駐当初非軍事事項を担当した軍政局を解体し民政局をはじめとする10局の特別参謀部を設けたものであるが、このうち経済科学局は9月15日に、民間情報教育局は9月22日に、それぞれ設置されていた(上掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第3巻、165~166ページ)。

### (3) 終戦時の日本銀行

#### 終戦直後の本行

昭和20年(1945年)3月以降、アメリカ軍の空襲激化に伴って本行の店舗も被災した。名古屋・静岡・門司・高松・高知・仙台・前橋の7支店が焼失し、広島支店・鹿児島支店なども損害を受けた。また本行職員も厳しい生活環境下にあり、

戦争は終わったものの本行は平時の態勢に容易に戻りうる状態になかったが、敗戦に伴う人心の動搖・社会不安を和らげるためには、金融面の混乱をどうしても避ける必要があった。各般の悪条件のもとで、本行は平常どおり業務を行わなければならなかった。

敗戦とともに政府の権威は著しく低下し、預金の取付けは必至とみられた。当時、本行は預金取付けにより20億～30億円の銀行券需要があると予想していたが、この金額は20年上期中の銀行券平均発行高の1割～1割5分に相当した。<sup>(1)</sup> 20年7月末の本行の未発行銀行券保有高は300億円台に達していたけれども、戦争終結後いっそう増大した臨時軍事費の支払いも考え併せると、必ずしも楽観を許さなかった。渋沢本行総裁は後に、「出すのはいいけれども、銀行券の手持がなくなつてしまう」、「何と言つても通貨で、日本銀行が手を上げたら、切腹したつて間に合わない……その時ちよつと一週間ばかり寝られなかつた」と述懐している。<sup>(2)</sup>

戦争の終結した8月15日、本行は平常どおり営業を続ける一方、大蔵省および印刷局と緊急協議の結果、民間工場も動員し全力をあげて銀行券を製造することを決定した。<sup>(3)</sup> 同日、広瀬豊作蔵相は、①預貯金等については責任をもってその安全を確保し、支払い制限（モラトリアム）のような措置は絶対にとらない、②通貨の信用を維持するためインフレ防止の強力な措置を講じ、その貫徹を図る、などの声明を発表し、国民に対し「堅忍自重、沈着冷静に国家の難局に対処」することを切望した。<sup>(4)</sup>

蔵相の声明にもかかわらず預貯金の払戻し請求は急増し、地方によっては一時預金の取付けが起った所もあったが、預貯金の引出しは大都市では8月17日に峠を越し、地方でも同月20日までにはおおむね常態に復帰した。しかし、後述のような臨時軍事費の巨額の支払いもあって、銀行券発行高は15日～18日の4日間だけで46億円増大し（8月14日残高比16%増）、8月末までの半月間では129億円の増發となった（同44%増）。敗戦に伴う金融界および社会の混乱は回避することができたものの、インフレーション激化の危険性は一段と強まった。

### 「日本經濟の将来構図」

敗戦の衝撃で国民の多くはぼう然自失の状態に陥った。渋沢本行総裁も「何かぼうつとして……ほんとうに気が抜けた」と語っている。<sup>(5)</sup> 戦後日本經濟の先行きについて見通すという心の余裕もなかったのであろう。不確定要因があまりにも多すぎた。戦後日本の生きて行く道は「ポツダム宣言」の示す方向以外にありえなかつたが、その内容はあまりにも抽象的であった。そういう状況のもとで、戦争終結後1週間も経過しない8月21日、本行調査部は早くも「ポツダム宣言を前提とする日本經濟の将来構図」(以下単に「将来構図」という)と題する調査を取りまとめた。<sup>(6)</sup>

本行調査局(昭和20年4月以降、調査部)はすでに戦争末期から、戦後に備えて第1次大戦後のドイツにおけるインフレーションの研究や新しいブレトン・ウッズ体制の研究などに取り組んでいたが、この敗戦直後の調査は、「ポツダム宣言」の掲げる領土の縮小と産業の制限(軍需産業の禁止、賠償の支払い)を前提として、将来のわが国經濟の輪郭と予想される終戦直後の諸問題を考察したものであった。まず、将来の輪郭として、領土は従来の半分近く(56%)に縮小し、人口は7000万人ないし6500万人程度になると見込んだ後、「ポツダム宣言」の実施によりわが国經濟は、農漁業を基本とし、これに若干の軽工業を加えた、いわば何十年か前と同じ姿に戻されるのではないかと想定していた。また、長期の消耗戦によって極度に貧困化したわが国は、保有金や割譲領土上の生産設備等を提供する以外に賠償支払いの余地はなく、賦課される賠償義務のいかんによっては日本民族は「永久的奴隸」と化するであろうと見ていた。

次いで、「将来構図」は終戦直後の諸問題として、①国民生活および産業再建、②インフレーションの二つを挙げている。前者については、国民の衣食住とくに食生活の確保が最緊急問題の一つであるので、何よりもまず食糧事情の緩和策を講すべきであり、軍隊・軍需産業から解放される労働力をできるだけ多く農業に振り向ける一方、軍需工業の転換に際しては農具・肥料・建築用具・日用雑貨品等の生産を優先させなければならないとしていた。これに関連して、軍需産業の整理を厳重かつ徹底的に行わねばならないと主張していた点は注目すべきであろ

う。すなわち、軍需産業の整理を厳重、徹底的に実施すれば大量の失業者を発生させることになるが、閉鎖しなければならない工場の整理をためらい、あるいは整理に当たって過度の温情的給与を支払ったり、転換資金の放漫な貸出を行うならば、インフレーションとの関連で憂慮すべき結果をもたらすことになるから、失業問題に対しては社会保険制度等により別途対策を講ずることにして、この際産業の大整理を行うべきであると論じた。

第2のインフレーション問題については、「将来構図」は次のような対策を提案していた。

#### イ、通貨「処理」

戦争中の通貨軽視の風潮を清算して、健全通貨主義を目標とするとともに、インフレーションを抑圧するため、できるだけ市中金融機関の信用供与を制限し、食料を中心とする民需物資の増産に努力する。

#### ロ、債務処理

国債残高の累増見通しにかんがみ、国債の新規発行方法については新構想によることが必要である。既発国債の整理に関して切捨てなど過激な措置をとることができないとすれば、特殊財産税の新設や国有鉄道・国有林等国有財産の払下げにより一部を償却し、国債の信用を維持する。

軍需会社に対する金融機関の債権は、戦争の被害などによって事実上内容空虚なものに化しているが、金融機関の資産・負債のバランスを合わせるため、軍需会社に対する債権について無期限の政府借入証書のようなものを発行するのが適当と考える。

そのほか銀行預金・郵便貯金について支払い制限をするかどうか、利払い資金の調達をどうするかなどの問題があるが、国債をはじめ上記の諸債務をどのように処理するかは、連合軍の占領終了後における金融界の再出発条件を左右することになるので、果敢な実行が望まれる。

#### ハ、金融機関の整理

金融機関の組織については根本的な再検討を要するが、当面は大きな変更を避けるべきである。「日本銀行法」も新しい事態に即応して検討しなければな

らないので、その構想を練っておく必要がある。

## ニ、復興資金の供給

復興資金供給の重点は民需品工業と住宅建設に置くべきである。後者については、場合により、政府が直接建設費を負担し、完成後漸次払い下げて資金を回収するという方法も考えられる。

## ホ、財政処理

歳入は極度に減少すると思われる所以、財産収入に対する増税その他新財源を求める一方、歳出は徹底的に圧縮すべきである。ただし、社会政策費をあまり惜しんではならない。

## ヘ、通貨の対外価値維持

通貨の対外価値維持の基礎条件であるわが国の国際収支は極めて悲観すべき状況にある。将来の国際通貨制度はおおむねブレトン・ウッズ案に準拠して定められるであろうが、わが国が何年後にどのような条件でこれに参加できるか全く想像外のことながら、国内態勢を漸次その方向に向けていかなければならぬ。しかし、当面の経済復興についても、将来の国際通貨制度への参加についても、アメリカ・イギリス等諸外国の援助いかんがキー・ポイントになる。

戦後日本経済の目覚ましい発展ぶりから振り返ってみると、上述のような「将来構図」の展望は悲観的にすぎたといえよう。しかし、敗戦の衝撃による一般的な自失状態の中にあって、本行（調査部）が敗戦に伴う新事態に対応して日本経済の将来と経済政策の方向を見据え、積極的に諸施策を提唱していたことは評価してよいであろう。

## 内部機構再編の始動

戦争末期の昭和20年4月10日、本行は戦局の緊迫化に伴い適時敏速な活動を行うためと、応召による人員不足に対処するため本店部局の統廃合を実施し、それまでの11局3部1室を8局3部1室に縮小していたが、戦争終結後内部機構を再び充実させることになった。

まず、戦後におけるわが国産業の再編成、とくに軍需会社等の戦後処理に関し

て適切な調査・指導を行う必要が生じ、20年9月20日、新たに指定融資処理部を設置した。次いで、応召職員の復帰により人手も逐次充実してきたので、本店部局の機構をおおむね20年4月の機構簡素化前の状態に復帰させることにし、10月1日、①総務部計理課を計理局として独立させる、②検査部を設置し、検査事務を再開する、③統制局を考査局と改称し、その管掌事務内容を全国金融統制会の解散に伴う事態に即応させるとともに、同月10日、調査部を調査局に改め、その調査機能を拡充した。また、後述のような戦後インフレーションの進展と占領政策の実施等による経済界の変動に対処するため、発券局の事務のうち現金の出納保管等に関する事務を分離して11月15日に出納局を設置し、昭和17年5月の本行改組以前の姿に戻した。さらに、財政経済その他の統計の整備拡充に関する連合国最高司令部の要請に十分にこたえるため、本行は12月15日に統計事務を調査局から分離して統計局を新設した。<sup>(7)</sup>

なお、20年9月30日付連合国最高司令部の指令「外地銀行、外国銀行及び特別戦時機関閉鎖方に関する件」<sup>(8)</sup>に基づき、本行は朝鮮銀行・台湾銀行・日仏銀行・朝鮮殖産銀行・独逸東亜銀行の特殊整理人（清算人）に指定されたので、同年10月、その事務取扱いのため、内規によらない清算事務室を設けた。

一方、昭和20年春以降本行は戦時体制の必要を考慮して、支店の存在しない県庁所在地に順次駐在員事務所を設置し、8月中旬現在駐在員事務所数は14に上がっていたが、終戦後も当時の情勢のもとで本行の機能の円滑な發揮を図るため必要に応じ引き続き増設することにし、20年末までに横浜など3か所に駐在員事務所を設置した。以上のような本行内部機構の再編または拡充は、ほぼ占領期間中、事態の目まぐるしい変化に即応してその後も続けられる。

- (1) 金融史談会「渋沢敬三氏金融史談」（日本銀行調査局編『日本金融史資料』昭和編第35巻、大蔵省印刷局、昭和49年、所収）315ページ。
- (2) 上掲「渋沢敬三氏金融史談」315ページ、317ページ。
- (3) 日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣』9、東洋経済新報社、昭和50年、170～171ページ。
- (4) 昭和20年8月15日付『日本産業経済』。
- (5) 前掲「渋沢敬三氏金融史談」320ページ。

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

(6) 日本銀行編『日本金融史資料』昭和統編第7巻、大蔵省印刷局、昭和55年、432~436ページに収録されている。

なお、『日本金融史資料』昭和統編は当初（第1巻～第9巻）日本銀行調査局が編集に当たっていたが、その後日本銀行の機構改編に伴い、第10巻～第12巻は日本銀行金融研究局が編集に当たり、第13巻以降は日本銀行金融研究所が編集者となった。しかし本書では『日本金融史資料』昭和統編はすべて「日本銀行編」と表示することにした。

(7) 終戦前後の本行内部機構の変遷は次のとおり。

| 昭和20年4月10日改正<br>(改正前) | 昭和20年末現在<br>(改正後) |
|-----------------------|-------------------|
| 秘書室                   | 秘書室               |
| 人事部                   | 総務部               |
| 検査部                   | 人事部               |
| 審査部                   | 調査部               |
| 発券局                   | 発券局               |
| 営業局                   | 営業局               |
| 国庫局                   | 国庫局               |
| 国債局                   | 国債局               |
| 証券局                   | 外事局               |
| 外事局                   | 資金調整局             |
| 資金調整局                 | 統制局               |
| 考查局                   | 文書局               |
| 調査局                   |                   |
| 計理局                   |                   |
| 文書局                   |                   |

(8) SCAP, ESS, Memorandum for Imperial Japanese Government “Closing of Colonial and Foreign Banks and Special Wartime Institutions”, September 30, 1945(外務省特別資料課編『日本占領及び管理重要文書集』第3巻、東洋経済新報社、昭和24年、所収)  
63~66ページ参照。

#### (4) インフレーションの高進

##### 物資・食糧の不足と通貨の膨張

前述のように、わが国の鉱工業生産水準はすでに太平洋戦争末期にはかなり低下していたが、昭和20年（1945年）8月の敗戦に伴い軍需生産が全面的に停止されただけでなく、先行きの見通し難からその他の生産活動も一時休止状態に陥るもののが少なくなかった。連合国最高司令部の対日占領方針が明らかになるにつれて、産業界はいくらか落着きを取り戻したものの、生産資材の不足、輸送力の低下、勤労意欲の減退など悪条件が重なったため、生産の再開・回復はなかなか軌道に乗らず、物資の不足は一向に改善されなかった。

一方、食生活を支える農業も不振であった。戦争中の略奪農業による地力の低下に悪天候が加わり、終戦の年の米作はかつてない凶作となった。そのうえ敗戦による秩序の混乱は闇取引の横行を招き、政府に対する米の供出が遅々として進まなかつたのに、復員や引揚げによって人口はかえって増え、食糧危機は深刻な様相を呈した。

食糧のなかでは特に生鮮食料品の不足が目立った。政府はその出荷を促進するため、20年9月18日、生鮮食料品の統制を撤廃する方針を決定したが、同月24日、連合国最高司令部から「日本政府は賃金並に必要物資を厳重に統制し且つこれを維持する責任を取るべきこと」<sup>(1)</sup>を指令されたので、政府は生鮮食料品の統制撤廃を延期せざるを得なかつた。しかし、大都市における生鮮食料品の著しい不足は、実情を無視した価格統制によるところが大きいという考え方が有力であった。最高司令部も9月24日の指令は必ずしも生鮮食料品の統制を要求したものではないという見解を示した。こうしたことから政府は11月20日に生鮮食料品の統制を撤廃するとともに、農家の米・麦の供出を促すため政府買上げ価格を引き上げた。この引上げに伴い12月以降、消費者への売渡し価格も引き上げられた。また12月には、石炭・鉄鋼・非鉄金属等に対する価格調整補給金が廃止されるとともに、その公定価格の大幅引上げがはかられた。このため、公定価格に準拠して作成されていた本行卸売物価指数や小売物価指数は20年12月には大幅に上昇し、

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

卸売物価は前月比55%、小売物価は同94%の高騰を示した（9月から11月までの3か月間の上昇率は通計で卸売物価は18%、小売物価は3%）。

公定価格の廃止や引上げは、戦争中の変則的・人為的な低物価政策を是正して価格機構を活用しようとするものであった。事実、統制の撤廃によって生鮮食料品の出回りはある程度改善された。しかし、食料品の価格上昇や石炭・鉄鋼等の公定価格引上げはしだいに他の物価に影響を及ぼし、翌21年に入ってから闇物価をさらに急騰させることになった。

なお戦時に公定価格制度が実施されてから以降は、公定価格に準拠して作成していた東京卸売物価指数ならびに東京小売物価指数は、物価の実勢を示す統計としてはしだいに問題を生じ、とくに戦後は実勢価格とのかい離が甚だしくなったので、本行は別途闇物価に関する統計を作成することにし、消費財については20年8月分以降「東京実際物価調」を、生産財については約1年後の21年9月分

表 1-1 現金通貨発行高の推移

(単位：百万円)

| 昭和     | 日本銀行券         | 小額紙幣<br>補助貨 | 計             |
|--------|---------------|-------------|---------------|
| 17年末   | 7,149( 19.6)  | 1,006       | 8,155( 18.3)  |
| 18年末   | 10,266( 43.6) | 1,033       | 11,299( 38.6) |
| 19年末   | 17,746( 72.9) | 1,195       | 18,941( 67.6) |
| 20年1月末 | 17,114( 76.1) | 1,206       | 18,320( 70.5) |
| 2月末    | 17,841( 75.3) | 1,201       | 19,042( 70.0) |
| 3月末    | 20,526( 86.7) | 1,186       | 21,711( 80.9) |
| 4月末    | 22,129( 93.8) | 1,186       | 23,315( 87.1) |
| 5月末    | 23,207( 99.5) | 1,171       | 24,378( 92.2) |
| 6月末    | 26,181(112.5) | 1,165       | 27,346(104.2) |
| 7月末    | 28,456(124.8) | 1,180       | 29,637(115.7) |
| 8月15日  | 30,282        |             |               |
| 8月末    | 42,300(220.9) | 1,197       | 43,497(204.8) |
| 9月末    | 41,426(201.8) | 1,198       | 42,625(187.8) |
| 10月末   | 43,188(199.3) | 1,210       | 44,398(185.2) |
| 11月末   | 47,749(213.0) | 1,195       | 48,944(198.2) |
| 12月末   | 55,441(212.4) | 1,218       | 56,658(199.1) |

(注) かっこ内は前年同期比増加率(%)。

(出所) 日本銀行統計局「戦時中金融統計要覧」(前掲『日本金融史資料』昭和編第30巻、昭和46年、所収) および日本銀行統計局『本邦經濟統計』第一部、昭和21年、により作成。

から「東京実際物価指数（生産財）」を作成した。この二つの指数は後に「東京闇物価指数」（生産財・消費財）さらには「生産財闇及び自由物価指数」「消費財闇及び自由物価指数」と改称された。これらの統計によれば、20年12月の消費財闇物価の水準は公定價格の約37倍であった（さらにその後、21年10月の本行・経済安定本部・物価庁に対する連合国最高司令部の覚書に基づき、本行はいわば公定價格と闇物価を総合した「生産財実効物価指数」——当初は「現実物価指数」と称したが、連合国最高司令部の意向により公表されなかった——を同月分以降作成し、物価の動向ならびに金融経済情勢全般の判断にこれらの諸統計を利用した）。

ところで既述のような生産、とくに消費財生産の停滞にもかかわらず、通貨は膨張の一途をたどって物価の上昇を促し、物価の高騰が通貨の増発に拍車をかけ

表 1-2 券種別銀行券発行高

(単位：百万円)

| 昭和<br>年月末    | 5銭・10銭<br>1円・5円<br>10円・20円 | 100円             | 200円            | 1000円           | 計                 |
|--------------|----------------------------|------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 19. 12       | 10,259                     | 7,487            | 0               | —               | 17,746            |
| 20. 1        | 9,985                      | 7,129            | 0               | —               | 17,114            |
| 2            | 10,221                     | 7,619            | 0               | —               | 17,841            |
| 3            | 10,764                     | 9,762            | 0               | —               | 20,526            |
| 4            | 11,108                     | 10,785           | 236             | —               | 22,129            |
| 5            | 11,287                     | 11,363           | 557             | —               | 23,207            |
| 6            | 11,906                     | 13,414           | 860             | —               | 26,181            |
| 7            | 12,382                     | 14,777           | 1,297           | —               | 28,456            |
| 8            | 13,848                     | 21,088           | 6,503           | 861             | 42,300            |
| 9            | 13,885                     | 20,565           | 6,034           | 943             | 41,426            |
| 10           | 13,936                     | 21,468           | 6,470           | 1,315           | 43,188            |
| 11           | 14,114                     | 24,313           | 6,729           | 2,592           | 47,749            |
| 12           | 15,005                     | 30,239           | 6,842           | 3,354           | 55,441            |
| 年間<br>增加額    | 4,747<br>(12.6)            | 22,752<br>(60.4) | 6,842<br>(18.2) | 3,354<br>( 8.9) | 37,695<br>(100.0) |
| 8～12月<br>増加額 | 2,623<br>( 9.7)            | 15,462<br>(57.3) | 5,545<br>(20.5) | 3,354<br>(12.4) | 26,984<br>(100.0) |

(注)1. 0は単位未満。

2. かっこ内は構成比(%)。

(出所) 日本銀行保有資料により作成。

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

た。終戦後における通貨量（マネー・サプライ）の動きを正確に知ることはできないが、当時の通貨膨張の実情は日本銀行券を中心とする現金通貨の動きに端的に見ることができる（表1-1）。終戦の前年である昭和19年から、すでに現金通貨発行高の対前年比伸び率は一段と高まっていたが、20年に入ってからさらに高進し、同年8月以降の月末発行高は前年同月末に比べ3.0倍～3.2倍に及んだ。現金通貨のうち、その93%～98%を占めた日本銀行券の発行高を見ると、終戦後のわずか半月間に120億円増加し、8月末の銀行券発行高は前年同月末比3.2倍となつたが、9月に若干（9億円）の縮小を見た後、10月以降再び増勢をたどり、終戦後年末までの4か月半の間に通計252億円増加し、発行残高は1.8倍に膨張した（19年末比では3.1倍）。

この間、小額政府紙幣や補助貨の発行高は12億円前後で推移していた。このことは、現金通貨の著しい膨張は専ら日本銀行券の増発によることを意味するが、券種別の銀行券発行高を見ると（表1-2）、後述のように短時日のうちに財政面から大量の支払いが行われたことを反映して、100円以上の高額券が圧倒的な比重を占めていた。

### 臨時軍事費の大量散布

終戦直後に現金通貨が著しく膨張した第1の要因は、臨時軍事費が大量に散布されたことである。

臨時軍事費の支払いは戦争の激化とともに急速に増大していたが、戦争終結の衝撃による社会的・経済的混乱を回避するため、終戦後もその支払い促進がはかられた。<sup>(3)</sup> 総数720万人（うち外地350万人）に及ぶといわれた復員軍人に対して退職金を支給し、軍隊の円滑な解体をすすめるとともに、戦争終結に伴う契約打切りに対して軍需産業に補償金を支払い、契約打切りの打撃を和らげる必要があると判断されたためである。

しかし、それにしても、その支払いぶりはすさまじく、本行の政府預金受払いベースの計数によると（表1-3）、戦争継続中の昭和20年1月～7月中の臨時軍事費支払超額は165億円であったのに対して、戦争の終結した8月ならびに翌9

表 1-3 臨時軍事費の受払額

(単位: 百万円)

| 昭和年・月末 | 受       | 払      | 受払(△)<br>超額 | (参考)<br>財政資金対<br>民間受払<br>(△)超額 |
|--------|---------|--------|-------------|--------------------------------|
| 20. 1  | 441     | 2,153  | △ 1,712     | △ 203                          |
| 2      | 131     | 2,446  | △ 2,315     | △ 988                          |
| 3      | 394     | 2,725  | △ 2,331     | △ 1,690                        |
| 4      | 192     | 2,910  | △ 2,718     | △ 1,127                        |
| 5      | 245     | 2,001  | △ 1,756     | △ 1,708                        |
| 6      | 166     | 3,077  | △ 2,911     | △ 2,073                        |
| 7      | 794     | 3,511  | △ 2,717     | △ 1,207                        |
| 8      | 175     | 5,001  | △ 4,826     | △ 3,959                        |
| 9      | * 1,983 | 16,556 | △ 14,573    | △ 6,587                        |
| 10     | 898     | 4,380  | △ 3,482     | △ 2,348                        |
| 11     | 986     | 4,662  | △ 3,676     | △ 5,499                        |
| 12     | * 364   | 1,123  | △ 759       | △ 1,327                        |
| 21. 1  | 185     | 247    | △ 62        | △ 150                          |
| 2      | 199     | 326    | △ 127       | 1,598                          |
| 3      | 41      | 110    | △ 69        | 12,847                         |
| 4      | 11      | 58     | △ 47        | △ 5,082                        |

(注)1. 本表は政府一般当座預金中臨時軍事費の受払額である。

2. \*印は戻入を含む。

(出所) 日本銀行国庫局『国庫收支月報』昭和20・21年度、日本銀行統計局『金融参考資料』昭和22年、により作成。

月の2か月間のみでその支払超額は194億円と前7か月分を大幅に上回り、8月以降年末までの5か月間では273億円と1月～7月中旬の1.7倍に達した。昭和23年に作成された本行調査局資料は、「臨時軍事費の終戦直後に於ける寛大なる支払は戦後インフレーションの進展に対して最初の且決定的な契機をなすものであつた」と述べている。<sup>(4)</sup>

このような臨時軍事費の大額散布を中心とする財政の赤字は、戦争中と同様、主として本行の国債引受けと対政府貸付によって賄われた(表

1-4)。国債発行額は20年8月～10月の3か月間で161億円に及び、同年5月～7月中旬の発行額66億円の2.4倍に達したが、8月～10月中発行額の75%は本行が引き受けた。また、対政府貸付金も8月～12月の間に100億円弱増大し、1月～7月中旬の増加額(3億円)の実に33.9倍に上った。終戦直後の本行の対政府信用供与高がいかに多額なものであったかが知れよう。

もっとも、連合国最高司令部は20年11月24日付覚書「戦争利得の除去及び財政の再建に関する件」により日本政府に対し、戦時利得税および総合的財産税の賦課を承認するとともに、財政の根本的整理に備えて、最高司令部の許可なく国債その他一切の債務証書の発行を行うことを禁止する旨を指令した。また、翌21年1月21日付覚書「政府借入及び政府支出の削減に関する件」により、①財政支出は政府の機能遂行上不可欠な最低限度にまで削減すること、②財政資金の不足は

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

**表 1-4 長期国債の発行・引受け状況と本行の対政府信用供与**

(単位：百万円)

| 昭和年・月 | 長期国債発行額 |        |        | 本行勘定残高(月末) |        |       |
|-------|---------|--------|--------|------------|--------|-------|
|       | 本行引受け   | 預金部引受け | 対政府貸付金 | 国債・債券      | 政府短期証券 |       |
| 20. 1 | 3,085   | 2,000  | 1,000  | 512        | 8,942  | 106   |
| 2     | 2,640   | 1,572  | 1,000  | 608        | 8,326  | 143   |
| 3     | 4,772   | 3,296  | 1,400  | 754        | 8,424  | —     |
| 4     | 72      | 71     | —      | 815        | 7,535  | 8     |
| 5     | 1,511   | 1,000  | 500    | 830        | 7,803  | 1,034 |
| 6     | 1,575   | 566    | 1,000  | 1,925      | 6,359  | 1,184 |
| 7     | 3,511   | 2,500  | 1,000  | 1,250      | 6,339  | 750   |
| 8     | 4,075   | 3,055  | 1,000  | 1,250      | 8,741  | 1,473 |
| 9     | 5,010   | 3,500  | 1,500  | 4,790      | 8,548  | 1,180 |
| 10    | 7,030   | 5,529  | 1,500  | 2,540      | 11,104 | 543   |
| 11    | 0       | —      | —      | 8,980      | 8,515  | —     |
| 12    | 31      | 31     | —      | 11,220     | 7,156  | 223   |
| 21. 1 | 300     | —      | 300    | 11,450     | 7,423  | 165   |
| 2     | 6       | 6      | —      | 11,450     | 7,628  | 340   |
| 3     | 10,379  | —      | 5,059  | 6,550      | 3,047  | 740   |

(注) 0は単位未満。

(出所) 長期国債発行額：前掲『金融参考資料』。

対政府貸付金：大蔵省・日本銀行編『財政経済統計年報』大蔵財務協会、昭和23年。

ただし昭和21年2月以降本貸付金の一部が他の勘定科目に移し替えられたため、日本銀行保有資料により修正。

国債・債券：上掲『財政経済統計年報』。ただし昭和20年5月および7月の計数は日本銀行保有資料により訂正。

政府短期証券：日本銀行保有資料。

国民貯蓄の吸收機関を通じてできるだけ賄い、日本銀行ならびに市中銀行からの借入れで調達することは最後の手段として行うべきである、③臨時軍事費特別会計の借入れと支払いは現在手続き中のものを除いて一切禁止することを指令した。

この指令は、昭和7年以降継続的に長期国債の本行引受けによって財政赤字を賄ったことがインフレーション進展の基本的なメカニズムであったことを認識した措置であったといえるが、本覚書のなかで食糧証券や大蔵省証券のような政府短期証券については例外を認められたため、これ以後本行引受けによる政府短期証券の発行が増加し、財政赤字を本行信用で補てんするという実態には変化が生じなかった。本覚書の重要なねらいがこのようにしり抜けとなつたのはまこと

に遺憾なことであった（もっとも本行引受けによる政府短期証券の発行額が急増するのは21年度に入ってからであった）。前掲表1-4にみられるように20年11月以降長期国債の発行は激減したものの、11月と12月には臨時軍事費特別会計の本行からの一時借入金が大幅に増大し、また本行引受けによる政府短期証券の発行も21年2月～3月にはしだいに増加した。そして年度末の21年3月には歳入補てんや上記一時借入金返済等のため再び長期国債の増発を余儀なくされた（ただし本行引受けはなかった）。

### 連合軍費用の支払い

敗戦後、日本に進駐してくる連合軍がどのような通貨を使用するかは、わが国にとって重大な問題であった。米貨であれ、米貨表示または円貨表示の軍票であれ、それが国内で使用され、わが国の通貨と並行して流通することになると、両通貨間の交換比率の設定・改定というやっかいな問題が生じるのみでなく、連合軍使用通貨が日本政府や本行の統制を受けることなく隨時大量に使用されることになれば、戦争中のわが国占領地域における経験から見て激しいインフレーションを招くことは避けられず、わが国経済の再建復興はいよいよ困難になるおそれ(7)が大きいと考えられたからである。

前記のように8月28日以降続々と進駐してきた連合軍は、B号円表示補助通貨(Supplemental military yen currency, marked “B”)を日本国内において(8)使用する予定で、同軍票の使用に関する布告文も用意していた。政府は8月31日から軍票の使用を中止するよう連合軍と交渉を開始したが、9月2日深夜に至り日本側の考えを了解させることができ、翌3日に予定されていた軍票使用に関する布告の公布はとりあえず延期され（同布告を各地で掲示するため、すでに10万枚の和英両文のポスターが部隊へ配布済みであった）、3日に公布の中止が決定(9)された。次いで4日に、大蔵省外資局長と連合軍担当官との間に以下のような了解が成立した。(10)

イ、連合軍必要経費の支払いにはわが国の円貨を使用する。ただし、連合軍は軍票を使用する権限を留保する。

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

ロ、連合軍はすでに兵士に対し3億円の円表示軍票を交付済みであって、市中に出回った同軍票の回収は困難であるが、日本側でその回収を行うことは差し支えない。

ハ、連合軍が今後45日間に必要とする費用は9億5000万円（交付済みの円表示軍票3億円を含む）の見込みであるが、日本銀行はこの必要資金を連合国最高司令部に交付し、司令部はその領収証を発行する。

もっとも上記ハ、については、その後、連合軍は日本側の支出する駐屯費用は連合軍のために立替払いされるものであるという考え方に対する反対であり、同費用は日本側より提供することにし、それをどう処理するかは将来協定することになったため、本行の交付する資金の領収証は日本政府に対し発行することに改められた。

他方、大蔵省は上述のような連合軍使用通貨に関する交渉に備えて、昭和20年8月30日付の本行あて大蔵大臣令達「聯合軍所要駐屯費仮払命令」を用意していた。この令達は暫定措置として本行で連合軍駐屯費を一時立替払いすることを命じるものであったが、連合軍によって日本円の使用が承認され、連合国最高司令部の9月4日付覚書「占領軍費用に関する件」<sup>(11)</sup>により、連合軍の預金口座を本行に開設し、政府の指示に基づき本行が連合軍必要費用を同口座に振り込むことになったので、政府は上記の令達を本行に交付した。

連合軍による最初の円資金の提供要求は9月7日付で行われ、11月末までに合計12億5651万円の円資金が連合軍の当座預金勘定に振り込まれた。その大部分は横浜正金銀行・住友銀行など本行が特に指定した駐屯諸費取扱銀行に送金され、各地の駐屯諸費支払いに充当された。12億5651万円という金額は9月～11月中の銀行券増発高の2割を超えるものであったが、その後も物資購入費や労務雇入れ費など駐屯軍施設費等の立替払いが増え、21年3月までの昭

表 1-5 本行の連合軍関係立替金残高の推移  
(単位:千円)

| 昭 和    | 残 高        |
|--------|------------|
| 20年9月末 | 800,500    |
| 10月末   | 1,174,272  |
| 11月末   | 1,256,509  |
| 21年1月末 | 1,677,824  |
| 2月末    | 2,024,646  |
| 3月末    | 2,431,127  |
| 4月末    | 3,164,261  |
| 5月末    | 3,910,611  |
| 6月末    | 5,170,771  |
| 7月末    | 6,693,394  |
| 8月末    | 8,826,274  |
| 9月末    | 10,781,716 |
| 10月15日 | 12,227,254 |

(出所) 日本銀行保有資料。

和20年度中における本行立替払額は24億3113万円の多額に達した（表1-5）。

ちなみに、連合軍関係諸費用は日本政府が負担すべきであって、本行が立替払いをすることは好ましくないという連合国最高司令部の意向が伝えられたので、政府は昭和21年度予算から連合軍関係諸費用を「終戦処理費」に計上する一方、それまでの本行立替払金を返済することにした。しかし、昭和21年4月10日に総選挙が行われ、同月22日に幣原内閣が総辞職したあと吉田内閣（蔵相石橋湛山）が成立するまで1か月を要したこともある、21年度予算の編成作業が著しく遅れ、9月12日によくやく21年度予算が成立するという状況であった。

予算成立に伴い連合軍関係諸費用の本行立替払いは21年10月15日以降打ち切ら

表1-6 本行の連合軍関係立替金内訳

(昭和21年11月15日現在)

(単位：千円)

|           | 立替払額       | 戻入金額   | 差引         |
|-----------|------------|--------|------------|
| 駐屯軍諸費     | 1,100,000  | 0      | 1,100,000  |
| 駐屯軍施設費等   | 8,707,201  | 53,849 | 8,653,352  |
| 駐屯軍工事費前払い | 2,420,053  | 34,420 | 2,385,633  |
| 計         | 12,227,254 | 88,269 | 12,138,985 |

(出所) 日本銀行保有資料。

れることになったが、21年4月

から10月15日までの間の本行の

立替払額は、兵舎・飛行場の建設や道路の改修等駐屯軍工事費前払い立替金の支払いもあり、97億9613万円の巨額に上った。もっとも、この立替払金のうち不使用分8827万円が戻入さ

れたので、立替払い開始以来のネット支払額は121億3899万円となった（表1-6）が、これが終戦後のインフレーションを促進する大きな要因になったことはいうまでもない。

表1-7 本行の連合軍関係立替金の返済状況

(単位：千円)

| 返済日<br>(昭和・年月日) | 元金         | 利子      | 計          |
|-----------------|------------|---------|------------|
| 21. 10. 31      | 1,889,688  | 110,312 | 2,000,000  |
| 11. 8           | 994,659    | 5,341   | 1,000,000  |
| 11. 18          | 65,000     | 380     | 65,380     |
| 22. 2. 22       | 9,189,638  | 63,395  | 9,253,033  |
| 計               | 12,138,985 | 179,428 | 12,318,413 |

(出所) 日本銀行保有資料。

なお、本行の立替金は21年

10月31日から22年2月22日ま

での間に4回に分けて返済さ  
れた（表1-7）。

### 預金の引出しと貸出の増大

戦争が終結した昭和20年8月15日、政府（鈴木内閣）は預貯金等についてモラトリアムのような措置を絶対にとらない旨の蔵相談話を発表したことは前述した。同月17日に成立した東久邇内閣の津島蔵相も、内閣成立の日に、預貯金者等の利益保護は最も重要なことであって、モラトリアムは決して実施しない方針であることを明らかにした。<sup>(12)</sup> 終戦直後、預貯金の払戻し請求が全国において急増したが、そうした動きも既述のようにほどなく一応鎮静した。

しかし、食糧を中心に消費財の全般的な供給不足のなかで、9月18日に生鮮食料品の統制撤廃に関する政府の方針が報道されたのに続いて、10月3日には特定緊急物資を除く生活必需物資の統制撤廃方針が報じられ、さらに11月20日に生鮮食料品の統制が実際に撤廃されたことなどを背景に、生計費はしだいに騰勢を強めた。また、軍需会社に対する補償の打切りや国債の元利払い停止などについての論議が行われるようになり、11月9日には財産税の創設や新円切換えに関する新聞報道が流れた。このような事態に触発され、10月以降再び預貯金の引出しが盛んになったが、財産税創設・新円切換えに伴う預金封鎖等を回避しようとする換物運動が物価の上昇をいっそう激化し、それがまた預金の引出しを促した。このため、特殊預金を除く全国銀行預金残高は20年9月末をピークとして逐月減少を続け、同年12月も年末としては全く異例の減少（32億円）を示した（表1-8）。なおこのような預金の動向と現金通貨の増發に伴い、昭和20年末における預金残高と現金残高との割合はほぼ2対1となり、計数面だけからいえば、明治30年代に逆戻りした状態になったが、これはインフレーションの進展下における既述のような当時の特殊な諸事情に基づくものであった。

一方、貸出面について見ると、昭和20年8月17日、大蔵省は戦争の終結に即応して取りあえず資金統制に関する暫定処理方針を決定するとともに、「臨時資金調整法」の規定にかかわらず軍需産業に対する融資を停止し、民需転換資金および民生安定に必要な事業資金の供給を円滑にすることなど、当面の金融機関の資金融通に関する、全国金融統制会会长あて通達案を作成した（8月22日付通達として送付されたと推測されている）。次いで8月28日、民需物資の生産増強と軍需産業

表 1-8 全国銀行預金・貸出の増減

(単位：百万円)

| 昭和<br>(各月末) | 預金残高    | 前月比増<br>減(△)額 | 特殊預金<br>を除く預<br>金残高 | 前月比増<br>減(△)額 | 貸出残高    | 前月比増<br>減(△)額 |
|-------------|---------|---------------|---------------------|---------------|---------|---------------|
|             |         |               |                     |               |         |               |
| 20年1月       | 79,229  | 1,303         | 75,650              | 1,208         | 52,813  | 1,658         |
| 2月          | 80,651  | 1,422         | 76,978              | 1,328         | 54,612  | 1,799         |
| 3月          | 84,445  | 3,794         | 80,106              | 3,128         | 58,370  | 3,758         |
| 4月          | 87,985  | 3,540         | 81,435              | 1,329         | 61,473  | 3,103         |
| 5月          | 94,417  | 6,432         | 85,531              | 4,096         | 65,238  | 3,765         |
| 6月          | 97,774  | 3,357         | 86,069              | 538           | 65,208  | △ 30          |
| 7月          | 104,743 | 6,969         | 89,552              | 3,483         | 71,085  | 5,877         |
| 8月          | 111,944 | 7,201         | 92,748              | 3,196         | 74,616  | 3,531         |
| 9月          | 121,089 | 9,145         | 98,386              | 5,638         | 83,341  | 8,725         |
| 10月         | 122,235 | 1,146         | 97,004              | △ 1,382       | 86,108  | 2,767         |
| 11月         | 122,707 | 472           | 96,192              | △ 812         | 90,293  | 4,185         |
| 12月         | 119,805 | △ 2,902       | 92,982              | △ 3,210       | 97,462  | 7,169         |
| 21年1月       | 118,475 | △ 1,330       | 91,615              | △ 1,367       | 103,591 | 6,129         |
| 2月          | 122,683 | 4,208         | 95,876              | 4,261         | 105,983 | 2,392         |
| 3月          | 136,844 | 14,161        | 110,064             | 14,188        | 106,088 | 105           |

(出所) 昭和20年8月までは前掲「戦時中金融統計要覽」、同年9月以降は日本銀行調査局「昭和二十年八月より昭和二十一年十二月に至る我国経済事情」(前掲『日本金融史資料』昭和統編 第1巻、昭和53年、所収) 373~394ページ、により作成。

の民需転換を促進することを目的として「事業資金調整暫定標準」<sup>(15)</sup>が決定される一方、戦争中に行われた軍需会社および軍需充足会社の指定が8月15日にさかのぼって取り消された。<sup>(16)</sup>以上の諸措置は、民需生産資金の供給を確保し、社会経済秩序の維持と国民生活の安定を達成しようとするものであったが、全国銀行の貸出は戦争終結後も著しい増勢を続け、20年8月～10月の3か月間に150億円余の純増となった。そのすべてが民需生産の増大に役立ったわけではなく、当時の社会経済情勢から見て、思惑的な資材購入資金や軍需会社の退職金支給資金、さらには「赤字補填」「居喰い資金」等に充てられたものも少なくなかったと思われる。<sup>(17)</sup>

上記のような貸出の増大は預金の減少と相まって市中銀行の資金繰りを著しく圧迫し、市中銀行は本行からの借り入れ増大を避けることができなかった。本行の「貸出金」残高の推移を見ると(表1-9)、20年8月15日以降同月末までに32億円増大した(8月15日残高比11.9%増)あと、9月に67億円の減少を示したが、10月以降著しい増勢をたどり、10月～12月の3か月間に142億円増加し、20年末

## 1. 敗戦後のインフレーションの高進とその対策

の残高は378億3839万円と前年末比4.2倍に激増した。

市中金融機関の本行借入れの増大は、昭和20年11月24日付連合国最高司令部覚書「戦争利得の除去及び財政の再建に関する件」、ならびに21年1月29日付最高司令部経済科学局覚書「預金部資金並簡易生命保険及郵便年金関係資金運用計画に関する件」により余儀なくされた面もあった。すなわち、前者の最高司令部覚書は、日本政府とその下部機関に対し、信用の供与、金融機関を含む民間企業に対する債務保証、補助金・減税等特典の付与などを禁止し、後者の経済科学局覚書は、預金部に対し国策会社・統制団体・営団等に対する投資および貸付を禁止した。これらの措置は財政面に起因するインフレーションの進展を抑制しようとするものであったが、これによって市中金融機関は終戦直後の困難な時期に政府への直接依存を断ち切られ、あるいは政府機関の投融資の肩代わりを余儀なくされ、いよいよ資金繰りに窮することになったのである。

表1-9 本行貸出金残高推移  
(単位:百万円)

| 昭 和     | 残 高    |
|---------|--------|
| 19年12月末 | 8,944  |
| 20年1月末  | 9,914  |
| 2月末     | 11,064 |
| 3月末     | 14,475 |
| 4月末     | 16,480 |
| 5月末     | 17,535 |
| 6月末     | 20,994 |
| 7月末     | 23,544 |
| 8月15日   | 27,119 |
| 8月末     | 30,346 |
| 9月末     | 23,626 |
| 10月末    | 26,196 |
| 11月末    | 29,581 |
| 12月末    | 37,838 |

(注) 対政府貸付金を除く。

(出所) 前掲『財政経済統計年報』昭和23年。ただし8月15日残高は日本銀行保有資料による。

- (1) 日本銀行「日本銀行調査月報」昭和20年8月—11月（前掲『日本金融史資料』昭和統編第2巻、昭和53年、所収）17ページ。
- (2) 日本銀行統計局『本邦経済統計』昭和23年3月、による。
- (3) 服部卓四郎『大東亜戦争全史』原書房、昭和48年、955ページ。
- (4) 日本銀行調査局「昭和二十年八月より昭和二十一年十二月に至る我国経済事情」（前掲『日本金融史資料』昭和統編第1巻、昭和53年、所収）383ページ。
- (5) 前掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻、517~519ページを参照。
- (6) 同上、529~530ページを参照。
- (7) 政府は連合軍に対し極力日本円使用を要請する方針を内定し、8月26日付で大蔵省は本行に対し、連合軍先遣部隊の進駐地（神奈川県厚木町）において同部隊が使用する円資金を本行が立て替えて用意するよう指示した。この指示に従い本行は国庫局業務課長前川春雄を厚木町に派遣し、この問題の処理に当たらせたが（厚木における本行寄託銀行券50万

円を現地に携行)、28日に厚木飛行場に進駐した先遣部隊は少數の設営部隊で本件の交渉に応ぜず、交渉は30日の本隊の横浜到着以後に持ち越された(連合軍が鹿児島県鹿屋へも進駐する旨通告してきたのに対応し、27日本行は総務部長より鹿児島支店長に対し、駐屯地に日本銀行券をいつでも現送できるよう準備すべき旨打電した)。

なお軍票使用問題に関する日本政府と連合軍の間における交渉開始の前日に当たる8月30日に、日本側交渉団のメンバーの一人である上記本行前川課長は横浜ニューグラント・ホテル内において、連合軍が持参した通貨を入手し、それが円貨表示の軍票であることを確認した。また大蔵省久保外資局長もほぼ同じころ横浜の別の場所において同軍票を入手したといわれている(日本銀行保有資料ならびに高石末吉『覚書終戦財政始末』第1巻、大蔵省、昭和33年、21~22ページ)。

- (8) 8月31日および9月2日の日付については、それぞれにつきその前後日とする諸説があって必ずしも明確ではない(前掲『図録 日本の貨幣』9、294ページ)が、ここでは前掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第3巻、137ページ、によった。
- (9) 上掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第3巻、129~130ページ、133~134ページ。
- (10) 日本銀行保有資料。
- (11) 前掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻、166ページを参照。
- (12) 昭和20年8月18日付『日本産業経済』。
- (13) 特殊預金とは、戦争中に、インフレーション防止の見地から、企業整備や建物の強制疎開に対して支払われた補償金、空襲の被害に対して支払われた損害保険金等を長期預金させたものをいう。
- (14) 前掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻、191~192ページ。
- (15) 同上、193~195ページを参照。
- (16) 上掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第12巻(金融1)、昭和51年、44ページ。
- (17) 日本銀行調査局「戦後におけるわが国経済の発展過程とその問題点」(前掲『日本金融史資料』昭和統編第7巻所収) 3ページ。
- (18) 前掲『昭和財政史——終戦から講和まで——』第17巻、534~535ページを参照。

## (5) 経済危機緊急対策

### 戦後通貨対策委員会

昭和20年(1945年)8月15日の終戦を契機としてあらわになったインフレーションの進展を、政府も放任していたわけではなかった。既述のように政府は一方